

2020.4.10

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

昨日メールを配信いたしました。9日の夜、新たに保育所等の新型コロナウイルスへの対応にかかるFAQが更新されました。

FAQで示された主なポイントとして

○園で感染したお子様が出た場合の対応の細目化

- ・都道府県の保健衛生部局と連携しながら市区町村は休園の判断を行う。

○子どもが濃厚接触者に特定された場合の対応

- ・登園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間

○医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者の想定

- ・具体的な業態やサービス種別等が示されています。

○臨時休業の際の保育士による訪問等の措置

- ・家庭への訪問による保育実施にあたっての留意点が示されています。

○保育士が不足した場合の対応

- ・できるかぎり保育士の体制を整えるという取組を求めている。

○仕事を休んで家にいることが可能な保護者の定義

・テレワークで在宅勤務をしている場合は必ずしも上記の定義に該当せず、市町村ごとで適切に判断すること。

など各地で寄せられる質問に対しての国の方針や回答が都道府県及び市区町村向けに示されています。

詳細は厚生労働省のHPからご確認ください。

厚生労働省HP

保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第二報) (令和2年4月9日現在)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000620518.pdf>

|||||

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

保育所サポートデスク事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1 ラ・トゥール新宿 707

TEL 03-6279-0331 (代表) FAX 03-5909-3220

URL <https://childcaresupport.net/>

mail [supportdesk@fukushi-hyouka.net](mailto:supportdesk@fukushi-hyouka.net)

|||||